

日廢振セ発第 589 号

平成 25 年 12 月 19 日

各都道府県・各政令市

産業廃棄物行政主管課長 殿

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター  
理事長 岡澤 和好

### 電子マニフェストシステム利用料金の改定について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターの事業推進につきましては、日頃より格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、電子マニフェストの加入促進の観点から平成 26 年 1 月 1 日に電子マニフェストシステム利用料金の加入料を廃止することといたしました。

また、平成 26 年 4 月 1 日の消費税率改正に伴い、電子マニフェストシステム利用料金は新税率（8%）を適用することといたしました。

つきましては、関係者への周知方ご協力賜りますようお願い申し上げます。

#### [添付資料]

1. 電子マニフェストシステム利用料金新旧対照表
2. 料金改定のお知らせ
3. 消費税率の引き上げに伴う料金変更について

#### [掲載ホームページ URL]

<http://www.jwnet.or.jp/jwnet/payment/index.html>

#### [問合せ先]

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター

情報処理センター 業務推進部 須賀、鶴島

電話. 03-5275-7113